



# とうべつ議会だより

## おもな内容

- ▶ 第4回定例会議案審議 ..... 2~3
- ▶ 議会人事 ..... 2
- ▶ 一般質問 ..... 4~17
- ▶ 請願・陳情 ..... 18
- ▶ 各委員会報告 ..... 18
- ▶ 各常任委員会所管事務調査 ..... 19
- ▶ 議会のうごき ..... 20



# 議案審議 第4回定例会

# 平成十年度 一般会計補正予算など

H10.6.22~25

議会人事

建設常任委員会委員長に湯浅俊一議員

平成十年六月十七日同委員会において、竹田副議長が委員長職を辞任したため、湯浅議員が委員長に互選されました。

**講会運営委員会委員に内海英徳議員**  
第四回定例会において、竹田副議長の同委員辞任の申し出を了承し、後任に内海議員を満場一致で選出しました。

議案審議  
第4回定例会

## ■専決処分の承認を求める二 とについて

## 畜産振興公社の事業計画書 並びに予算書の提出について

た。

（原案承認）  
て

地方税法及び地方財政法の一部を改正する法律が、平成十年五月二十九日公布されたのに伴い、当別町税条例の一部を改正する条例の制定について専決処分をした報告がされ、承認されました。

## □当別町職員定数条例の一部 を改正する条例制定について

□平成九事業年度当別町土地開発公社の決算に関する書類の提出について  
（原案承認）

□平成九年度当別町一般会計

道營一般農道事業、道營担

び財源内訳の報告がされまし  
た。

□平成十年度当別町一般会計  
補正予算（第一号）

□平成九年度財団法人当別町  
畜産振興公社の事業報告書

(原案承認)

□平成十年度財団法人当別町



監査委員に

## 鹿野信一氏を選任

監査委員であつた吾妻造氏が、平成十年八月三日退職されましたので、第五回臨時会議にて鹿野言一

札幌広域圏組合派遣議員に田畠富美男議長

平成十年三月二十日同組合派遣議員であつた前青山議長が急逝されたため、後任に田畠議長が第四回定例会において満場一致で選出されました。

案があり、議会は満場一致で同意しました。

七十歲

谷保茂一・小武正寿・宮本 勝  
議員  
自治功労者として受賞



第4回当別町議会定例会に先立ち平成10年6月10日、北海道町村議會議長会より、自治功労者として表彰を受けた谷保茂一議員、小武正寿議員、宮本勝議員に表彰状の伝達が行われました。今回の表彰は、町議会議員として、15年以上在職し、地方自治の発展に寄与されたものであり、今後更に健康に留意され、本町発展にご尽力下さることをお願いし、永年のご苦労に対し、感謝とお祝いを申し上げます。

菊崎善雄議員が、  
管内町村議会議長会表彰を受賞



平成10年7月3日当別町で開催された管内町村議会議員研修会の席上で、菊崎善雄議員が石狩支庁管内町村議会議長会表彰を受けました。

今回の表彰は、町議会議員として10年以上在職し、地方自治の振興発展に寄与されたことによるものです。

現在、菊崎議員は、議会広報特別委員長として活躍中です。

□青山農業センター設置条例の一部を改正しました。

地五〇獅子内五千百三十  
三番地二十二

・獅子内五号線

旧 新

獅子内二千二百二十七番  
地五十九〇獅子内二千二  
百二十七番地二十七

獅子内二千二百二十七番  
地百四十五〇獅子内二千  
二百二十七番地二十七

・獅子内九号線  
・獅子内十号線

□当別公共下水道西当別一号  
幹線管渠布設工事第一工区  
請負契約について  
工事請負契約を締結する提  
案がされ、原案可決しまし  
た。  
・方法 指名競争入札  
・金額 一億九千四百二十

・方法 指名競争入札  
・金額 一億五百万円  
・相手方 新昌建設株式会社

□平成十年度当別町老人保健特別会計補正予算（第一号）

償還金九百七十七万五千円、一般会計繰出金五百五万円を増額し、歳入歳出予算総

二百七十三万五千円になりました。

□当別町道路線変更について  
町道路線を変更する提案が  
され、原案可決しました。  
・獅子内四号線

され、原案可決  
・未広十号線  
・未広十一号線  
・未広十二号線  
・未広十三号線  
・未広十四号線  
・獅子内七号線  
・獅子内八号線

ました。  
・相手方 宮永・大栄経常建  
設共同企業体

万五千円になりました。

会計補正予算（第一号）  
収益的収入において、補償  
金百九十三万円を増額し、  
同支出において固定資産除却  
費三百六十一万五千円を増  
額。資本的収入において、企  
業債千二百万円、工事負担金  
六千八百二十五万八千円、補  
償金千三百八十四万二千円を  
増額し、同支出において工事  
請負費九千二百七十六万三千  
円を増額しました。

□当別分屯基地周辺障害防止  
対策事業防災ダム工事請負  
契約について  
工事請負契約を締結する提  
案がされ、原案可決しまし  
た。

相手方	河村工業株式会社	金額	五千九十二万五千円
方法	指名競争入札		

## 道民の森民活事業 中止に伴う対応策は



島田 裕司 議員

**道民の森民活事業中止に  
係わる北海道との協議は**

道民の森民活事業は、道が民間に備蓄された技術や情報、資金を有効に活用するため、積極的に誘致し、カムイジャンボリー高原開発事業が誘致に応じた背景がある。町としても、地域振興策の一環として期待していたはずである。ダム関係住民にとつても、ダム建設同意に対する最低限の条件だったとも云えるのではないか。堀知事が正式に中止を発表する前に、当別町へ事前に協議がなかつたとしたら、これはまさに道にだまされたのに等しいことではないのか。

では、民活中止によつて当

問 道民の森民活事業は、道が民間に備蓄された技術や情報、資金を有効に活用するため、積極的に誘致し、カムイジャンボリー高原開発事業が誘致に応じた背景がある。町としても、地域振興策の一環として期待していたはずである。ダム関係住民にとつても、ダム建設同意に対する最低限の条件だったとも云えるのではないか。堀知事が正式に中止を発表する前に、当別町へ事前に協議がなかつたとしたら、これはまさに道にだまされたのに等しいことではないのか。

次に、カムイジャンボリー事業による経済効果を当別町では、どれくらいと見込んでいたのか。スキー場、ゴルフ場あるいはそれに付帯する宿泊施設、バンガロー等いろいろな雇用の場や、集まって来る人達が使う金額。経済効果は、膨大な金額を想定できたのではないか。

次に、民活事業中止の発表以来、今までダム上流地域

次に、町財政の影響については、医療大学への支援処置分では五億円、更に平成八年、九年支援分にかかる道から財源支援処置を除いた単純計算の差額というとらえ方をすれば、三億円の影響と考えている。

## 第4回定例会一般質問

町民のための

地域振興策樹立に向けて

七議員が活発な論戦



の方々と話し合いをしたのか。先の道議会で、堀知事はできるだけ早い時期に具体的な地域振興対策などの実現に向けて、当別町の意向を十分聞いた上で積極的に取り組んでいくと、前向きの答弁をしている。当別町は早急に町全体の意向をまとめ、町が目指している地域振興対策等を考え、道に示すべきだと思うが

町長の考えを伺いたい。

また、新聞報道では、道は既に民活事業中止による代替策を、当別町に示しているような内容が載っていたが、その点についても確認したい。

町長 町有牧野の面積は、四百九十五万千六百九十六m<sup>2</sup>で、そのうちリゾート開発予定地として、三百十四万二千七百六十三m<sup>2</sup>、当時の不動産鑑定評価では、七億八千五百万元である。残地については、百八十万八千九百三十三m<sup>2</sup>で、公共牧場として利用する計画であった。

次に、ダム上流地域住民との話し合については、平成十年五月二十二日、在住者の九十%以上を占める「ふるさと青山地域を守る会」会長他六人が来庁され、民間事業中止に伴う上流対策について要望を受けている。守る会の方々は、平成八年、北海道知事と交わした当別ダム水源地対策に関する協定書に基づき、進めて欲しい旨の強い要望があった。

次に、民活事業の中止にかかる今後の対応については、行政報告でも申し上げたおり、北海道において道民の森施設の高度利用や当別町の地域振興対策などを考慮し、必要な対策を検討しているので、北海道との信頼関係を保つ姿勢を崩さず、その対

事業の町経済に及ぼす波及効果については、北海道が実施をした道民の森民間事業再評価に関する経済効果等調査において試算をした内容では、ゴルフ場二万五千人、スキー場二十四万人を見込んでおり、経済波及効果としては五億円を想定していた。また、当初計画時における通年雇用としては、六十人を見込んでいた。

応が明らかになつたら、議会と相談をしながら対応していくと考えである。また、知事の代替策案は、町有牧野を道民の森の事業区域に編入して、拡張事業を展開するとともに、現在構想づくりを進めている環境の村の一部として、活動することなどについても検討したいとしている。

問 経済波及効果が年間五億円ぐらいと試算をしていたのであれば、町は、企業が事業を開拓したと同様の地元への波及効果、雇用対策を道に対して求めていくべきではないのか。町長の決意を伺いたい。

次に、道の代替案で地域の振興策になると考へているのか。通年雇用対策や地元への経済効果は、本当に期待できると考えているのか。更に、町として、案を受け入れするのかどうか伺いたい。また、堀知事は、代替案の一つとして歩くスキーとかクロスカントリー大会を考えていると答弁しているが、町長は通年の雇用対策になると考へているのか伺いたい。

次に、この民活中止により、地元青山地域の住民が一番不安に感じているので、町長は早い時期に考え聞く必要があると思うが、その見解を伺いたい。

壇知事答弁で、「時のアセスメント」として民活事業を中止した理由は、ダムの水に与える影響ではなく、社会環境の変化が民活を中止した理由だと明らかにした。今、道が代替策として示しているような町有牧野を買って植樹し、水源の森や水源涵養保安林にすることだけで、町の振興につながるのか。将来ダム完成後の観光資源を失つてしまふのではないか。将来ダム完成後は、どのようにしていくのか伺いたい。

次に、六月上旬に当別ダム水源地域対策に関する新要望書が、ダム上流の地権者より町長や議会に提出されているが、この要望についての取扱いは、どのようにしていくのか伺いたい。

次に、代替振興策を「リフレッシュとうべつ」をもとに検討すべきであり、道の代替振興策は振興策として取り入れるところは取り入れ、町が将来観光地域として振興させられる地域は残して、両者を組み入れた振興策を町は検討すべきではないのか。

町長 経済波及効果について本として考へていく。また、知事答弁をとらえて、代替案としてクロスカントリー等に

については、必要な対策を検討していく一つとして挙げたものであり、幅広く検討され提 示されるものと期待している。

次に、青山地域住民の不安解消のため、再度地域住民と話し合いを持つのかとの質問であるが、地元に住んでいる人の意向を十分把握している

質問ではあるが、知事は道議会で「一番川以北の土地利用のあり方については、関係機関と相談し検討する」としているので、道より申し出があったときは、議会運営委員会に相談をしながら、対応していただきたいと考えている。

問 地価が下落している現在、町有牧野の売却価格は、現在どれくらいと考えているのか。

次に、代替の振興策は、当別町が指導権を取つた中で道と協議すべきと考えているが、町長は道から示されるまで何もしないのか再度伺いたい。

町長 売買価格については、現時点においては押さえている。また、道との協議については、現在までしていないが、知事は当別町の意向を聴取し、積極的に取り組む姿勢を答弁したと聞いているので、今後協議があつたときは議会運営委員会とも相談をしていく。

問 生活道路の改修は、早急にすべきである

生活道路の維持はどう行っているのか。また、舗装路面の改善や未舗装町道の改修や舗装といつたものは、どのような状態になつたとき行なうのか。それらの改善計画は、どのように立てられているのか。特に市街地における町道では、未道路改良、未舗装道路、それは何路線あるのか。これらの中線について、早急に改善する計画はあるのかどうかも伺いたい。特に、太美市街地における道路は、凸凹路面やマンホール周辺の陥没、下水道管布設による埋め戻しの不良など、至るところで見受けられる。中でも、西当別保育所の道路、南一号線・南二号線の間、太美駅東側地域と駅裏地域、あるいは西当別神社線周辺、これらの路線の改善や改修については、早急に対処すべきではないのか。併せて、それ以外で今、改善や改修、そのような計画をしている路線があれば伺いたい。また、町内会等から出ている道路や側溝に関する要望は幾つあり、どういう対応をしているのか伺いたい。

次に、道路ののり面や側溝等の草刈りは、どこが管理し維持しているのか。現在、町内会等で身近な周辺の道路や



スキー場・ゴルフ場中止の代替案は

側溝、空き地の草刈りをしているところがあるが、町として助成はできないのか。また、町が草刈りをしているところはどういう個所なのか伺いたい。

**町長** 町道の維持・補修については、道路のパトロール及び住民の通報等により、危険度の高いものから対応している。また、全面的に損傷がある路線については、年次計画

を持ち、歩道・道路側溝を含めた改修工事を実施し、車両及び歩行者が安全に利用できるよう努めている。

太美市街地の町道は、既に事業を実施している路線であり、年次的に市街地の道路整備に努めていく。また、町内会から出ている要望等については、緊急度の高いものから実施している。

次に、道路の草刈りについ



堀 梅治 議員

## 国政の町民生活に与える影響は

ては、道路管理者がすべきであるが、主に幹線道路を町内会等に依頼し、また路線によつては委託実施している。

次に、市街地における町道の未改良百六十一km、未舗装百八十七kmとなつておらず、町内全体の道路網整備を立て改善に努めていく。私道の管理については、町道に認定できることで、基幹産業の農業が守れるという状況に努めている。石狩管内の中でも最も国制度や何かに対する、自治体が果たさなきやならない役割分担については、積極的に果たそうとしていることについては評価もしている。

しかし、農業者にとっては、米の価格が持ち直さなかつたら、大変な事態が生まれるのではないかと思つてゐる。ですから、町長自身が、大幅な発想の転換を図らなかつたら、農業者に期待される町政を行つてゐるといふふうな農民の評価はなくなるだろうと思つてゐる。昨日、部課長と話したが、当別で一等が二十万俵とれる。それに二千円助成すると四億円になる。四億円出したら二千円、二億円出したら千円補填できる訳である。全国では、一つか二つの町村で千円なり二千円の補填をして、頑張つてゐる町村もある。

本当に当別の農業が基幹産業と位置づけて、このまちづくりをしていくつて、国の政治が、このまま変わらなかつたら、そのまま潰すのか。一年に二億なり三億なりは、絶対に出せないのか。先ほど、青山の問題で論議していたが、農業が成り立つようにすることは、当別の将来にとつては観光資源より以上に大切な問題なのではないのか。

何戸かの人達のために道路を三mか五m広げるだけで、何十億円もかかる。私は、それをするなど云うのではなく、そういう予算もあるけれども、直接町民の懐を温めるような予算を付けるために、発想の転換をしなかつたらだめだと思う。

次に、商店街の展望についてだが、どこでも、江別でも旧商店街は閑古鳥が鳴いてゐる。当別では、大型店としてラルズとフレッティが全売上の六十%を占めていると云われてゐる。大型店の影響といふのは、ものすごく大きい。

私の身内にも酒屋がいるが、酒屋さんの話によれば、大型店では、仕入値より安く販売立たない、これが今の現状で

基幹産業をどう守るのか  
問 今、参議院選挙を目前にして、当別の町民の状況はどうなつてあるのかといふことを、町長自身がどうとらえているのかといふことが、来年の予算、そしてこの秋を迎える町長の心構えを問うものとして、大事なこととして質問していく。私は先日ハイヤーに乗り、昨年との売上を聞く

と非常に落ちていると返事がきた。そして、商店街はどうなつてゐるのか。商店街は閑古鳥が泣くようだと。ハイヤーの運転手さんが言うには、農家の人もほとんど飲み出ない、そういう状況であります。議会で本州へ研修に行つても、人口が減る、景気が悪い。どうするんだと必ず言われる。

そこで、私が質問する第一点目は、国政との関連で町民にどんなしわよせが来ているんだとの認識を伺い

と非常に落ちていると返事がきた。そして、商店街はどうなつてゐるのか。商店街は閑古鳥が泣くようだと。ハイヤーの運転手さんが言うには、農家の人もほとんど飲み出ない、そういう状況であります。議会で本州へ研修に行つても、人口が減る、景気が悪い。どうするんだと必ず言われる。

そこで、私が質問する第一点目は、国政との関連で町民にどんなしわよせが来ているんだとの認識を伺い

ある。街路の整備だけではだめと云うことは、はつきりしている。町長は、商店街にどんな展望を与えるようとしているのか伺いたい。

次に、町財政についてだが、六月議会が終わった時点で町債、借金は百五十六億か八億ぐらいになつた。これは全国水準である。しかし、今後大変お金のかかる区画整理事業、文化センター建設等があるが、少なくとも倒産するとのないような舵取りをし、町民に不安感を与えることのないようにすべきだと思うが、町長の考え方を伺いたい。



商店街の展望は開けるのか

本年についても、米を巡る情勢は厳しく、農協の當農計画では、一俵当たり一万三千円の計画と聞いていることから、昨年同様、七億円を超える減収が見込まれ、国の価格差補填制度はあるが、なお厳しい状況が想定される。農業所得向上に向けた取り組みが重要な一つ急務で、これらの運動にかつ急務で、これらの運動について、農業関係団体・機関とも連携し、国に対して要望して行きたい。また、発想の転換については、今後執行に当たつては十分参考にしたいと考えている。

次に、商店街の展望については、現在計画されている街長 国政の町民生活に与える影響についてであるが、国はさまざまな景気浮揚対策を打ち出しているが、残念ながら効果的な結果は得られていないと認識している。本町においても、特に農業者、商工業者、高齢者や生活弱者の方々が精神的な面を含め、大変厳しい状況にあると受け止めている。

次に、農業及び商業を取り巻く環境を交えて、農業及び商業の展望についての質問であるが、昭和四十五年からの転作、米の産地間競争、更には昨年の米価の大下落は、生産者はもとより、本町経済にも大きな影響を及ぼした。本年についても、米を巡る情勢は厳しく、農協の當農計画では、一俵当たり一万三千円の計画と聞いていることから、昨年同様、七億円を超える減収が見込まれ、国の価格差補填制度はあるが、なお厳しい状況が想定される。農業所得向上に向けた取り組みが重要な一つ急務で、これらの運動について、農業関係団体・機関とも連携し、国に対して要望して行きたい。また、発想の転換については、今後執行に当たつては十分参考にしたいと考えている。

次に、商店街の展望については、現在計画されている街長 国政の町民生活に与える影響についてであるが、国はさまざまな景気浮揚対策を打ち出しているが、残念ながら効果的な結果は得られていないと認識している。本町においても、特に農業者、商工業者、高齢者や生活弱者の方々が精神的な面を含め、大変厳しい状況にあると受け止めている。

次に、農業及び商業を取り巻く環境を交えて、農業及び商業の展望についての質問であるが、昭和四十五年からの転作、米の産地間競争、更には昨年の米価の大下落は、生産者はもとより、本町経済にも大きな影響を及ぼした。本年についても、米を巡る情勢は厳しく、農協の當農計画では、一俵当たり一万三千円の計画と聞いていることから、昨年同様、七億円を超える減収が見込まれ、国の価格差補填制度はあるが、なお厳しい状況が想定される。農業所得向上に向けた取り組みが重要な一つ急務で、これらの運動について、農業関係団体・機関とも連携し、国に対して要望して行きたい。

次に、商店街の展望については、現在計画されている街長 国政の町民生活に与える影響についてであるが、国はさまざまな景気浮揚対策を打ち出しているが、残念ながら効果的な結果は得られていないと認識している。本町においても、特に農業者、商工業者、高齢者や生活弱者の方々が精神的な面を含め、大変厳しい状況にあると受け止めている。

最後に、新規就農者に対する交付金の対象者が、漏れているのではという話も聞いたが、どういう手続きをすればよいのか伺いたい。

町長 私は、当別の農業を守り、振興発展をさせるために、町民の先頭に立つて国や道に向けて最大限の努力をしていく決意である。

次に、新規就農者に対する交付金については、各関係農業学校等の卒業者の調査を実施するとともに、広報とうべつなどを通じて広くPRし、申請を受けている。万一、漏れています方がいるとすれば、調査をし、該当者には広報していく。

問題 農業に対する国の制度に対する、国や国会議員に「当別はこれこれでなければ困る」と言う気になつていて、町長に伺つていてある。四十二年ごろは、当別町で農業者が国税を二億円近く払っていた。今は、ろくに払えない状況である。これは、農家の人が怠けたのではないのである。こういう人達本当に光を当てるためには、どんな決意が必要か考えて欲しい。

余裕ある学級編成をすべきではないのか

問題 いじめや不登校の問題等もある教育の中でも、国も一週間に二時間程度の授業短縮をする計画を持つようだが、詰込教育の状況の中で、ついで農業の人達が怠けたのではないのである。こういう人達本当に光を当てるためには、どんな決意が必要か考えて欲しい。

介護保険はお年寄りの星になれるのか

問題 介護保険が導入されると、部局に聞くと当別町では一万人が、介護保険料を払うことになると云う。月一人基準額は大体二千五百円だとして年間三万円保険料として払わざるを得ない。そして介護を受けたら、またその介護料の一割や二割なり負担しなければならない。私が一番心配するのは、国保税も収納率が九十九%をきつた。今国保税も払えない人達が、介護保険料を払えるのか。その払えなかつた人をどうするかという問題を、減免措置等を含めて、きちっと対応するようなことも考えなければならないと思うが、町長の考えを伺いたい。

教育長 ゆとりある教育を進める中で、子供達の個性を尊重しながら豊かな心を育てる指導に、努力をしているところである。特に、心の教育について、緊急な課題であると認識している。このため、教室の整備事業等も進めているところであり、今後、学校の相談員の配置、そして心の教育を支援する立場から、条件整備の充実に努力していく

先般、研修で本州の素晴らしい老健施設を見てきた。三十一億円もかけたもので、我々もあそこの町に移り住みたいぐらいの施設であつた。当別町もそういうことが出来るかどうか。また、町長はどういう展望でお年寄りに今後応えていこうとしているのか伺いたい。

## 青山地区の 振興対策について

千葉 莊康 議員



提示すべきでは

の議員の内六人までが、青山ダムの問題が出されている。特に先ほどの議員も質問しているのでなるだけ重複を避けて質問をしていく。

**町長** 本年九月からは、高齢者介護サービス体制整備モデル事業を実施し、要介護認定の調査、介護認定審査会の設置、介護サービス計画作成のモデル事業を実施し、平成十二年から始まる介護保険事業が、スムーズに行われるよう取り組んで行きたい。今後については、デイサービスの

実施や保健福祉の複合施設など、積極的に検討していく、お年寄りが安心して幸せな老後を当別町で送れるように対応していきたい。

なお、議員指摘の低所得者に対する保険料の減免制度、利用料負担の軽減について、現在国において検討中なので、今後の課題としたい。

とを言わなければならぬかと云うと、それは余りにも当別の行政が遅いからである。

先日、石狩西部広域水道企業団議員として、他市町村選出議員の方々に違つたことを云つてはいけないということをで、町選出議員である泉亭議員と一緒に町長に面談し、文書で示した。それは、「時のアセス」の連絡を受けて、道に對してどう話をしたのか。また、道知事は説明に了解したのか。今後はどうするのか。道に何を要求するのか。町が進め不都合な点は何か。町が別れる振興策を示すことが先決でないのか。関係住民の意見を聞くべきではないのか。次に云つてゐるのだから、町が別れる背後地振興策に協力する一番川以北の土地は、今後開発や利用に規制がついたので

はないか。土地利用に差別的な影響がない証明、文書を要すべきではないか。次に、自然保護団体というのは、全道でどのぐらいの組織なのか調査したか。これには七十団体と回答された。次に、反対陳情の署名簿の当別町の大多数が新住民である。町政懇話会で説明したのか。次に、水辺

町が支援する約束をしているが、具体的にどう決めるのか。時期など内容を示して欲しい。町はどのぐらい予算が必要になるのか。次に、公社の宅地造成は水没者のためのものであるが、だれとどういう協議をしたのか。見通しが甘かったのではないか。公社の理事長は責任を取るのか。また、そのときは戸戸が希望していたのか。そして町外移住は何人ぐらいいたのか。当別ダム完成時には青山ダム管理費は百分之道に要求したのか。そして、水特法の問題である。これらについて回答願いたい。

いるが、これはどうゆうことか。

次に、ダムの背後地に民有地がある限り、農地や畜産を営んだ時の水への影響、また、森林の殺鼠剤の影響が心配される。前の議会でも言つてゐるが、背後地に公園計画を持った方がよいのではないのか。しかし、先の議員が質問した企業誘致について、道が誘致しても、当別の場合は悪いレッテルを張られたのである。これは、道の責任である。道は、当別の意向を聞くと言つているが、ダムだけではなく、道が今やらなければならぬ問題が、多々あるのではないか。一つの政治判断としては道具と言つたら語弊があるので、話し合いの中でそういうことも聞き入れてもらえると考えているがどうか。

時、異口同音に「我々は裏切られた」と。しかし、その中には救いの言葉もあつた。「私は当別町長を信じている」という人もいた。平成五年に前町長が前川製作所の会長宅に退任の挨拶にいった。勿論同時に岩出山町等いろいろなところへ行つてゐる。しかし、公費を使って民間に行く

**町長** 当別ダム住民との話し合いについては、当別ダム対策特別委員会で整理をされている居住者を基本に、今後とも居住者の重建対策を講じていく。

次に、道の水特法の関係については、当別ダムは適用要件に該当しており、ダム指定については既に平成九年に受けている。水源地の指定については、平成十三年指定を予定している。

次に、町に入る水没地の補償金は、平成九年度に先行補償された青山会館、青少年の家の土地、建物で一億十四万七十四万四千四百十円である。その他については、未確定部分が多く現時点での回答は控える。

次に、背後地で移転希望者の支援については、平成十一年度から十二年度の二カ年間で助成移転の計画をしていく。事業費については、調査後具体的になるが、現在は未定である。

次に、公社の宅造関係については、水没者五十戸を対象に意向調査を実施し、その結果、二十八戸で一戸当たり平均二百坪の意向であった。これに基づき、公社に代替宅地の確保について依頼をした経過

次に、水源地域特別対策を立てるには、水特法に基づく整備計画の作成を、平成十一年を目指していく。水特法第十二条関係については、既に道から利水者となる水道企業団に利水者負担にかかる協議、協力の申し入れがなされたが、当別町から具体的な整備計画が示された段階で、企業団で協議する取り運びとなっている。

次に、六角地先以北の青山地域の新要望については、ダム対策特別委員会の最終協議の結論を踏まえ、居住者を対象に進めていく。

次に、前町長の前川製作所訪問については、配野前町長

次に、当別ダム完成時の青山ダム管理費について、道に要求するかどうかについては、ダム完成時までに検討する。

次に、水源地域特別対策を立てるには、水特法に基づく整備計画の作成を、平成十一年を目指していく。水特法第十二条関係については、既に道から利水者となる水道企業団に利水者負担にかかる協議、協力の申し入れがなされたが、当別町から具体的な整備計画が示された段階で、企業団で協議する取り運びとなっている。

次に、六角地先以北の青山地域の新要望については、ダム対策特別委員会の最終協議の結論を踏まえ、居住者を対象に進めていく。

次に、前町長の前川製作所訪問については、配野前町長

である。昨年、公社が宅地造成に着手し、七月、水没者に再度意向調査を実施し、最終的に五戸七区画という結果になつたことは、誠に遺憾に思つてはいる。残区画については、早期に一般分譲するよう平成十年四月、公社理事長へ依頼したところである。町外移住者については、六戸であつては、平成十三年指定を予定している。

次に、一番川以北の土地の公園計画については、提言として承りたい。

次に、道は町の意向を聞くといつては、ダム以外の問題解決の糸口にすべきではないかとの発言であるが、島田議員に答弁したとおり、大変な問題と判断をしており、道より協議があつた場合、議会と相談の上対応していく。

が退任される平成五年に、発議のとおり訪問していると當時の随行者から報告を受けているが、町の振興策としてぜひとも実現を願つての行動を考えている。

次に、一番川以北の土地の公園計画については、提言として承りたい。

次に、道は町の意向を聞くといつては、ダム以外の問題解決の糸口にすべきではないかとの発言であるが、島田議員に答弁したとおり、大変な問題と判断をしており、道より協議があつた場合は、議会運営委員会の皆様と相談をして、対応していきたい。



牧場運営等による、水への影響は

### 転入してきた方々への コミュニケーション

問 転入してきた人が、当別

はおばけの町なのか、それとも楽しい町なのか、それは転

入してきた人が評価するわけだが、当別に住宅を構えたとするならば、早く当別の住民になろうとすると思う。あらゆるサークル、団体を網羅し、そしてコミュニケーションをとりながら進んでいく

と、そういう気持ちのある人ばかりであると思う。そういう人方のノウハウや意見を取り入れるべきではないのか。また、安心して住める町は、老後の問題だと思うが、どう考えているのか。

町長 土地開発公社の宅地分譲につきましては、公社に最大限の努力をするように強く努めていく。また、安心して

事業であるカムイジヤンボリー事業の中止と当別ダム協定の道との役割分担と、同次元に処理すべきとは考えていが、知事は道議会で一番川以北の土地利用のあり方に

ついて、関係機関と相談し、検討するとしているので、道より申し出があつたときは、議会運営委員会の皆様と相談をして、対応していきたい。

生活できるまちづくりのための福祉政策については、ホームヘルパーの増員、訪問看護ステーションや在宅看護支援センターを設置し、総合的なサービス供給体制の整備に努めていく。

### 学校施設の整備は万全か

問 先般、中小屋中学校に行く機会があつて、そこで見たものは、冬には使えないようなボイラーであつた。教育委員会では、保守管理、点検をどうしているのか。財政がどんなに厳しくても、将来の子供達にかぜをひかせながら、勉強をさせるわけにはいかないのではないか。

最後に、浄水場の夜間業務を委託することだが、どういう考えをもつてやつていらうのか伺いたい。

町長 浄水場の関係について本町は、経営改善と職員の健康管理等を考慮し、夜間業務を民間に委託した。

教育長 ボイラーの保守点検は年一回業者に委託し、その都度修理をし、授業に支障のないよう取り進めている。また、議員指摘のボイラーは本年修理するよう取り進めている。

## 町民生活の実態を行政として把握しているか

村上 弘志 議員



### 農業・商工業への

#### 振興対策は

問 本町経済の柱は、農業であり一方、商工業によって保たれていると云つても過言ではない。今、日本経済がまさに沈没寸前の経済状況に追いついている。特に北海道はベンチャーカンパニーも少なく、第一次産業と公共事業を中心とした経済構造にあるために、経済の状況は一段と厳しさを増している。こうした中、本町は開拓以来、今日ほど厳しい環境にさらされているときはな

いと思う。最も大切にしてきた基幹産業、農業は、新食糧法のもとで一層追い詰められ、農業経営者は展望のない危機を迎えていていると云つても過言ではないと思う。更に追い打ちをかけるように、減反政策の押しつけは農業経営の多角化の道を歩み、花き栽培や野菜、畜産など必至に生き残るための経営努力をしている。町も、さまざまな政策で支援しているが、すべて満たされているとは思っていない。

そこで具体的に伺う。地域特産物振興事業等が予算に盛られているが、農業団体から具体的な事業化に向けてどのような要望があつたのか。そして、どう応えたのか伺いたい。また、個別の生産団体、畜産団体からの要望は何件あつたのか。その事業内容をどのように取り入れたのか伺いたい。

次に、水利権の問題についてであるが、戦前戦後を通じて日本の食糧確保のために造田に次々造田を繰り返し、水のあるところに水利権を確保し、今日までできている。しかし、減反政策がはじまって以来、この水利権が放置され、期限が切れて放置されている

ところも多数見受けられる。

水利権が切れたまま、その水を使い農業を営んでいる農業経営者もいる。町は、水利組合の肩代わりをし、国等に対して順次更新手続きを行つていると聞いているが、現在は、どのような状況になつていて伺いたい。

か伺いたい。

次に、政府は、工事の発注もう一方である商工業についてだが、とりわけ建設業の活動が、他の市町村にない優良躍は、他の市町村にない優良性が多く、本町経済を支えるばかりか、雇用の場の確保から云つても重要な役割を果たしている。しかし、政府が打ち出した財政構造改革の導入で、未曾有の不況と経済の落ち込みを招き、昨年秋に成立したばかりのこの改革が、修正をせざるを得ない状況になった。本町においても他山の石ではないので、行政として打つ手はないのか、手をこまねいている時ではないと思う。そこで、今日の状況を踏まえて、商工会、あるいは建設業団体から具体的な要求や要請がなかつたのか。あればどのような要望で、どう対応したのか伺いたい。

町長 各農業団体の要望関係についてだが、農業委員会や農協、各農業団体の意向を重して、国費、道費事業との調整もし、土地改良事業関係では二十地区、水田営農活性化支援事業では五集団、地域特産物振興事業では二集団、畜産関係では堆肥所設置で二ヵ所、野菜については一集団について地域産業作物振興事業で予算化している。なお、當農集団の対応が間に合わなかったことから、今年度予算化で対応できなかつたものも

のを伺いたい。

次に、政府は、經濟の立て直しと称して、大型補正予算を議決したが、この際、農業をはじめ商工業を中心とする緊急経済対策について、国や道の押しつけではなく、本町の抱える緊急かつ最も重要な施策を中心に要請すべきと考えるが、この点について見解を伺いたい。

次に、政府は、工事の発注を前倒し、上半期八十三%実施するよう報道があつたが、本町の場合、今現在何%発注したのか伺いたい。また、銀行の貸し済り等による倒産も多く見受けられるが、町は、金融機関に対してもどう対応したのか伺いたい。



ンターの建設である。なお、デイサービス事業については、平成十一年実施する計画であり、高齢者福祉センターについては、保健センターの機能を合わせ持つ複合施設を建設する計画をしており、一部計画のおくれはあるが、ほぼ計画どおりの対応となつてゐる。

構等の見直しについては、本年七月に職員を増員し、係の新設を行い、高齢者福祉対策の推進に対応できるよう努めていく。

次に、当別町老人保健福祉計画のフローチャートについては、新たに平成十二年度から五カ年間の計画を策定することとしている。なお、この計画は介護保険制度と連動

住民の利益を守る

町政執行を

茂議昌



問 幸町区画整理事業は  
住民の負担軽減に  
配慮はされたのか

先の三月定例議会の時、  
町長は区画整理事業の施行決  
定時期を、平成六年八月の土  
木現業所長との覚書を締結し  
た時と答弁している。この覚  
書の内容は、当別大通の二十一  
五m道路の延長拡幅工事を、  
幸町の部分について取り決め  
たもので、区画整理事業の大

きな動機の一つに、二十五mの延長道路の完成があつたと私は認識している。こうしたことから考えれば、同事業を幸町の皆さんのが負担が出来るだけ小さな形で、そして、町が目指す目的が達成されるような形をとつて行くべきではないのか。

次に、事業計画では、保留地として二千三百九十五m<sup>2</sup>を予定しているが、皆さんから土地を出して戴いて保留地をつくるわけだから、この保留地も計画から削除してはどうかと思うが、町長の考えを伺いたい。更に、二十五m道路についてだが、今幸町を通っているのは国道であり、国道の切り替えに等しいものである。町長は一貫して、あの道路は幹線道路だと主張している。

域内に、さらに二千m<sup>2</sup>の公園を造ることになつてゐる。どうして十個目の都市公園を、そこに造らなければならぬのか。これを公共減歩から外したらどうかと思うが、考えを伺いたい。また、阿蘇公園と当別河川緑地の面積を伺いたい。

することとなることから、介護保険事業計画の策定作業と併せて実施していく。

次に、福祉保育課のスペースについては、早急に対応策を検討し、スペースの確保に努める。また、ホームヘルパーの業務打合せや、町民に対する各種の相談については、相談室を利用し、プライバシーの保護に努める。

幸町の方々の拠出を願つて、区画整理をしなければならないのか伺いたい。

今、言ったとおり公園二%、保留地一・三七%、それから道路二・三%、合計すると約六・七%、これは公共減歩として幸町の方々から、区画整理事業に拠出を願つてある部分になるわけである。こういう公共的な部分をもつと圧縮して、住民の負担が小さくなるような事業計画を、最初からどうして立てられなかつたのか。この区画整理事業の計画立案する時に、住民の軽減を考えてやつたのか伺いたい。

次に、六月に補正予算で示された一件二棟について、当初予定していた補償額と、補正後の補償額の差を明確に伺いたい。また、この二棟については、仮換地の指定は既に終わっているのか伺いたい。

次に、区画整理事業の進展に伴つて、住民の不安の中には固定資産税の評価がある。事業に理解を得るためにも完了後は、固定資産税はこういうふうになるという、一定のガイドラインぐらいは示すべきではと考えるが、意見を伺いたい。また、三月議会以後、河川占有者について、河川管

幸町の方々の拠出を願つて、区画整理をしなければならないのか伺いたい。

今、言ったとおり公園二%、保留地二・三七%、それから道路二・三%、合計すると約六・七%、これは公共減歩として幸町の方々から、区画整理事業に拠出を願つていている部分になるわけである。こういう公共的な部分をもつと圧縮して、住民の負担が小さくなるような事業計画を、最初からどうして立てられなかつたのか。この区画整理事業の計画を立てる時に、住民の軽減を考えてやつたのか伺いたい。

次に、六月に補正予算で示された一件二棟について、当初予定していた補償額と、補正後の補償額の差を明確に伺いたい。また、この二棟については、仮換地の指定は既に終わっているのか伺いたい。

理者に対し、どのような行動をとったか、その進展状況を伺いたい。

次に、二十五m道路を突つ  
切っていくと、当別大橋に当  
る。これは国道二七五号に連  
絡することになるが、どんな  
形態の橋で、道路はどうなる  
のか見通しを伺いたい。また、  
当別川の左岸の緑地整備はど  
のように方法で取り進めるの  
か伺いたい。

**町長** 住民に対する負担の軽減については、本地域の特性、状況等々について施行者として把握をした上で、公共減歩を軽減するため、地区内公園面積の低減、河川敷地の活用、保留地減歩の軽減など可能な限りの対応を検討しながら、事業計画を決定したので、理解願いたい。また、阿蘇公園の面積は四・八ha、当別川河川緑地は川の区域を含めて三十六haである。

次に、現状が国道である道路を何故、町が事業実施しなければならないのかについてではあるが、本路線は、昭和五十年度の都市計画決定時、道央圏連絡道路の計画があり、国道は将来地方道に降格となる路線であるとの見地から都市計画決定がされている。

次に、移転補償関係について

## 議会だより

てだが、個々の物件にかかる補償額については、差し控える。なお、仮換地指定については、まだされていないが、事業の進行上必要があることから、事業を実施していく上において、それぞれ対応をしていく。

次に、固定資産税についてあるが、従前の財産価値と、換地された整備後を比較して、財産価値が増えた部分については、税の負担が増えることについては、関係権利者に対しても、十分理解を得られるよう今後も説明をしながら対応していきたい。また、ガイドラインについては、技術的にも難しい。

河川管理者との協議については、事務的な打合せを継続しており、状況等についてはそれを説明しながら対応していく。

次に、当別川左岸の河川緑地整備については、平成三年河川緑地として計画決定されているが、現在は太美地区での近隣公園の整備に着手しているところである。国の公共事業削減に伴い、公園整備に対する予算も限られおり、適正な公園配置計画をし、町民の期待に応えられるよう、今

後整備に向けて取り組んでいきたい。

問 公園や保留地等の関係について、なぜ保留地や公園が必要なのか答弁願いたい。

次に、区画整理事業の経費は、どんどん膨れ上がると考えられるが、補償費の増加見込みや、財政的な措置について伺いたい。

次に、個別協議を繰り返すだけでは、住民の本当の理解を得られないと思うので、積極的に出かけて事業進展へむけて、説明会を開き理解を得るべきだと思うがどうか。

町長 公共団体が施行する土地区画整理事業でも、保留地をなくすとか、公園をなくすことはできない。また、減歩道を軽減に努める立場から、当初公園については、3%以上と道から指導を受けたが、軽減へ向けた協議の中で特例として2%で理解を得、保留地についても、建設省では六千五十m<sup>2</sup>となっていたが、協議の結果二千三百九十五m<sup>2</sup>で承認を受けることが出来た。以上のように、減歩軽減に対しても、出来る限りの努力をしてきた。

次に、事業経費については、他の事業と比べ事業期間が長く、経済的な変動、補償的内容の変動もあることから、見直しが必要となる時期が考えられる。町財政も勘案をしながら議会と協議し、取り進め方で、事業の展開に合わせて説明会を開催していく所存には変わりはない。

問 区画整理事業施行法第九条の第六項では、特段の理由があれば、公園は設けなくてもいいとなっている。四十ha以上の公園に隣接していれば、特段の理由に当ると思うが、これに基づき努力すべきではないのか。また、区画整理法第九十六条で保留地について、規定しているが、保留地を造らなければ出来ないという法律になつていてない。最終的には、区画整理審議会の同意を得ないと区画整理事業としてスタートできないことになつてている。他人の財産を処分するのだから、可能な限り努力すべきである。

町長 区画整理事業施行規則第九条の第六項では、やむを得ないと認められる場合においては、この限りではないとなつておらず、法解釈上、どちらも良いと云うことには

なっていない。

次に、保留地を定める場合については、土地区画整理審議会の同意を要件としているが、本地区の場合、補助対応事業地区と云うことで、保留地を設定しない計画は成り立つべきだと思うがどうか。

町長 公共団体が施行する土地区画整理事業でも、保留地を設定しない計画は成り立つべきだと思うがどうか。

問 橋上のパブリック通は、深夜、子供たちのたまり場になつており、先般も火事騒動があつたり、壁なども破壊されている。夜間の通行の安全だとか、青少年の非行防止の観点からも抜本的な対策が必要だと思ふ。道路の完成から現在まで補修費用は幾らかかったのか。また、夜間の閉鎖等についても考えられないのか伺いたい。

町長 最近この施設内で、目余る行動や、夜間、この道路を通る住民が迷惑を感じる状況にある。從来から当別交番、JR当別駅、少年指導センターなど各種の機関の協力をいただいているが、今後もより一層の強い協力体制を得ながら、安全で安心して通行できる道路となるよう対応していただきたい。なお、夜間の閉鎖については、検討をしていきたい。また、平成六年十一月開通から現在までの修理費については、百二十五万円となっている。

問 プレイハウスの充実を図るべきではないのか

町長 区画整理事業施行規則第九条の第六項では、やむを得ないと認められる場合においては、この限りではないとなつておらず、法解釈上、どちらも良いと云うことには



移転補償が始まる幸町区画整理事業

う。道路の完成から現在まで補修費用は幾らかかったのか。また、夜間の閉鎖等についても考えられないのか伺いたい。

町長 最近この施設内で、目余る行動や、夜間、この道路を通る住民が迷惑を感じる状況にある。從来から当別交番、JR当別駅、少年指導センターなど各種の機関の協力をいただいているが、今後もより一層の強い協力体制を得ながら、安全で安心して通行できる道路となるよう対応していただきたい。なお、夜間の閉鎖については、検討をしていきたい。また、平成六年十一月開通から現在までの修理費については、百二十五万円となっている。

... (14) ...

要性や安全性を考え、設置場所や指導員の増員等を含めて、プレイハウスの新しいあの方について伺いたい。

**教育長** 学校からプレイハウ  
スの経路については、学校で  
の交通安全指導と連携をと  
り、指導に努めているところ  
であり、施設内での諸活動は  
限られた中で行っていること  
から、指導員に対しては特に  
安全面での気配りを十分考慮  
するよう指導している。今後、  
施設整備を考え、児童の健全  
育成に努めていきたい。

**道民の森民活事業の中止について**

問 昨日から道民の森民活事業の中止については、いろいろと質問されているので、私は、一点だけ質問する。

平成八年度に結ばれた協定書は、現在も有効なものと認識しているのか。道議会での堀知事の答弁は、協定書は有効ということを前提に発言しているので、確認したい。

町長 この協定はダム湖の上流対策として、道と当別町の役割分担が明確にされており、議会とも十分協議をし、締結したものである。現時占においても、道も当別町も同じ認識に立っている。

# 道民の森民活中止の 影響について

泉亭俊彥議員



**代替案を町が示せ**　問　今回の議会で、多くの議員が、道が誘致した青山ダム上流のゴルフ場建設中止について、質問したが、町長の答弁が、いま一步踏み込んでいない。

ゴルフ場、スキー場の建設に反対する陳情が議会にも出されていた。町長はゴルフ場は必要であるという立場に立つて答弁をしていたが、中止による当別町への影響はどうなのか伺いたい。

次に、ゴルフ場、スキー場

の建設が環境破壊が原因で中止となれば、その周辺の土地の評価に大きな影響が出て、当別ダム水源地対策の円滑化のためと云う、平成八年の協定の条件は大きく変わった。堀知事が誠意を持って対応するというのだから、町は協議をするべきではないのか。考えを伺いたい。

次に、平成四年に議会は、水源地対策基金の設置を求めているが、何故今日まで設置されないのであるか。また、町有牧野は、今後どういう運営をするのか伺いたい。更に、一番川上流の地権者の要望が出ているが、町長は、どう対応したのか伺いたい。

次に、土地開発公社が、ダムの水没関係者の移転のため、宅地造成を実施し、四億円もかけてさっぱり希望がない。誰に頼まれ、どう協議したのか伺いたい。また、太美に消防用地を購入しているが、これはどのような経緯で購入することを決定し、誰にいつどのように頼まれて、公社が用地を購入したのか伺いたい。

次に、町有牧野運営委員会の意見を聞きながら、今後の方針を決定していきたい。

次に、新要望書にかかわる対応の件であるが、一番川以北、四番川までの用地買収を求めるものであるが、協定書により対応することが第一義的と考えている。なお、道上申し出があつたときには、議会運営委員会に相談しながら対応していく。

次に、水没者の代替地関係についてだが、町と公社では特別な約束はしていないが、残区画が確定したことから、公社に早期一般分譲の文書依頼をした。また、水没者への

問 ゴルフ場の中止による雇用の問題で、ゴルフ場等の雇用を六十人予定してたと答弁があつたが、地元住民の希望はどれくらいあるのか伺いたい。

水質保全に対する道民の意識が道の行政基準以上に高まってきており、道は政策変更をした。町長は、この政策変更を理解するのかどうか伺いたい。

次に、平成四年の協定の第七条には、当別町が進める地域振興策を道がサポートするとなつてていると思うが、町長は、道が代案を提示するはずだから、それを待つと云つて

次に、平成八年の協定関係についてだが、この事業の中止と、当別ダム協定と同次元的に処理すべきとは考えていはないが、知事は道議会で、町有牧野を購入し、道民の森事業区域に編入することと、一番川以北の土地利用のあり方については、道より申し入れがあつたときには、議会運営委員会の皆様と相談し、対応していきたい。

次に、水源地域対策基金について、既存の財政調整基金の活用により、対応していきたいと考えている。

次に、当別消防署太美出張所の予定地については、地域の要望や防災上からも、近い将来出張所が必要と考え、公社に依頼をした。なお、取得に当つては、消防事務組合管理者から町長に依頼があり、公社に取得依頼文を提出し

水質保全に対する道民の意識が道の行政基準以上に高まつてきており、道は政策変更をした。町長は、この政策変更を理解するのかどうか伺いたい。

次に、平成四年の協定の第七条には、当別町が進める地域振興策を道がサポートするとなつてていると思うが、町長は、道が代案を提示するはずだから、それを待つと云つて

いるが、当別町が考えることではないか。また、議会が要望して五年も六年もたつているのに、水源地対策基金を考えていない。神奈川県は、宮ヶ瀬ダムで七百億円の水源地対策整備事業をやっている。

ていないが、居住者数は、公務員を除き約二百人、戸数は約八十四戸と想定している。次に、知事の政策変更については、私としては理解せざるを得ないと考えている。

次に、平成四年の協定書第七条の解釈についてであるが、水没者及び上流居住者の

野を売る約束を既にしてゐる  
のか、また、前川製作所は、  
断念したことについて、町に  
どう云つてゐるのか伺いた  
い。

次に、町民が新要望書を提出に来た時、町長は多忙を理由に会っていないらしいが、本当に多忙で会えなかつたのか。その日の町長の全日程を公開して欲しい。

次に、平成八年の協定で町が対応する戸数は何戸なのか。また、住民の移転費用と、いうのは、物件の補償と同じことなのかどうか伺いたい。

**町長** 雇用希望者の把握はしてある予定なのか。また、なぜ土地開発公社が、高いところを宅地業者から買わなければならなかつたのか、他に安い土地があつたのでないか。

者の移転を基本としていることから、指定を受ける考えはない。



コミヤンの駐車場スペースは十分か

心労については十分理解しているが、道との協定があるので

でもう努力が必要ではないのか。  
**町長** 財源問題についても、  
発言を踏まえて検討していく  
たい。

民活を取り入れているか

問 太美で用途地域の指定をされても、農業集落排水事業の活用も、公共下水道の活用もできないところがある。公共下水道の活用は、十二年に供用開始ができるのか伺いたい。

町長は平成十二年に複合型の保健福祉センターを建設すると言っていたが、福祉は公民活動で、サービスの質がなかなか活られるのではないかと思うが、どうか伺いたい。

次に、工業用地の適地の条件について、町はどう考えておられるのか伺いたい。

**町長** 西部地区の公共下水道については、一日も早い供用開始に向けて、最大限の努力を図っていく。

次に、保健と福祉の複合施設に関する質問だが、複合施

設の目的及び事業内容から、民活を阻害するものとは考  
ていいない。

次に、工業団地の適地の条件については、国道二七五号と道央圏連絡道路の交差点付

近が、工業用地に適していると考えていい。

問 複合型の保健福祉センターの運営はどこがするのか、また、どう云うものなのか。ゴールドプランでは、大美地区のデイサービスを民間でと書いていたが、なぜ政策変更をしたのか伺いたい。

次に、企業誘致については町で来て欲しい場所よりも、企業が来たい場所はどこなのか、ということを内部で検討することが必要だと思うがそう云うことについて第四次計画で取り組んでいくのか伺いたい。

町長 複合施設は、町が建設維持管理をし、保健と福祉の施設が、同一施設として建設することで、より効果的にできることにするものである。西当別地域の民間によるデイサービスについては、今後検討していく。

次に、工業用地については第四次総合計画においても優良企業の誘致、導入を図るため検討していきたい。

て説明願いたい。

都市計画と同じように農村計画は非常に大切なものである。住宅市街地の整備だけではなく、当別町の大部分を占める農村の景観をはじめ、整備計画は非常に大切な時代であるが、そういう農村計画について具体的案は、町自分で

西当別地区の



川村 勇議昌

国道三三七号の

沿線利用計画は

問 道央圏連絡道路が少しづつ形が見えてきて、相当数の車が通行する状況である。しかし、ただ車が通過するだけの道路であっては、我当別町、地域にとつて何らメリットがない。町長もご存じのように、札幌大橋が開通して、一番先に当別町に入つてくる道路が、あの三三七号である。当別町の観光あるいは産業、それから名産品の紹介等総合案

内を兼ねた「道の駅」のような施設が、どうしてもこの当別町の入口に欲しいと思つてゐる。また、この沿道は交通アクセスの上から云つても札幌に一番近く、車の通りもある。さらに、土地が広大にあるという地域でもあるから、有効に活用して、地域の人があれども今求めてゐる働く場所の確保等、そういうものをどんどん誘致出来るような施設を考えるべきではないのか。当別の将来に向けて、そういう考え

**町長** 太美市街地の都市計画  
関係については、現在進めて  
いる新総合計画と整合を図り  
ながら、マスター・プランを策  
定する考え方であり、計画的都  
市として健全に発展するため  
の事業展開を考えている。

次に、農村環境についてだが、農村風景や恵まれた自然環境は、都市住民の潤いの場としても期待され、農業農村の果たす役割は重要かつ多様化してきていると認識している。現在、町単独の整備計画はない。

## 環境整備について

があるのか伺いたい。

次に、町道の整備について  
だが、最近では整備が進み、  
砂利道は限られた道だけにな  
つてはいる。しかし、当別太  
の南三号線は、砂利が入れら  
れ整備はされているが、ほこ  
りがすごく沿道の住民は、天  
気の良い日に洗濯物も干せな  
い状況である。南三号線の舗  
装の見通しはどうか伺いた  
。

**町長** 国道三三七号沿線は、当別町第三次総合計画の土地利用構想に示されているように、沿道サービス、流通系統施設予定地として位置づけているので、地域の環境が整つた時点で、対応していくべきと考えている。

次に、町道の整備について  
だが、町道三号道路改良工事  
については、町道十三線から  
町道川下右岸線までの間、全



### 南三号線の舗装の見直しは

西当別コミセンの

駐車場確保について

体延長二千百八十四mの内、平成九年度までに千二百五十五mが完成している。地方財政が厳しい折り、鋭意努力をしながら早期完成に向け施工をしているので理解願いたい。また、砂ぼこりが立たないよう年二回防塵処理剤を散布しているが、舗装工事についても、早期に着手するよう努力する。

西当別コミセンの  
駐車場確保について

町長 西当別地区町内会の

方々からコミセン駐車場について要望を受けているが、現有のスペースで、通常は足りていていると考えている。なお、各種イベント等において、不足が生じることが予測される時は、当別土地開発公社所有の土地を一時的に駐車場として利用できるよう取り繩びをし、利用者の利便を図つてしまり、駐車場用地の新たな取得は考えていない。また、当別消防署太美出張所の予定地については、出動体制のとりやすい道路状況等を勘案し適地

## 平成10年第5回臨時会 H10.8.10

## □監査委員の選任について

監査委員である吾妻氏が退職されたことに伴い、鹿野信一氏を選任する提案がされ、満場一致で同意されました。

## □団体営土地改良（災害復旧）事業の 施行について

平成10年4月融雪により被災した田畠21地区、田畠22地区及び中新地区的農業用施設を団体営土地改良事業として施行することを可決しました。

□平成10年度当別町一般会計補正予算  
(第2号)

融雪により被災した排水路災害復旧工事5,567万千円などを増額し、歳入歳出予算総額が108億1,380万2千円になりました。

## □当別公共下水道西当別1号幹線管渠 布設工事第3工区請負契約について

工事請負契約を締結する提案がされ、原案可決しました。

- ・方 法 指名競争入札
  - ・金 額 1億5,015万円
  - ・相手方 宮永・大栄経常建設共同企業体

## □当別公共下水道西当別5号幹線管渠 布設工事請負契約について

工事請負契約を締結する提案がされ、原案可決しました。

- ・方 法 指名競争入札
  - ・金 額 7,455万円
  - ・相手方 北成建設株式会社

□政府米の買入を求める新たな米政策に  
対応する特別委員会設置される

当別町農業委員会会長より「政府米の買入と値幅制限の廃止に対する要望」が出され、議会は農業政策における重大性と緊急性を鑑み、委員八人による「政府米の買入を求め新たな米政策に対応する特別委員会」を設置し、この日より対策検討に入りました。

委員長 堀 梅治

副委員長 小武 正春

委 員 泉亭俊彦、宮本 勝、菊崎  
善雄、木屋路喜一郎、川村  
勇、伊東定吉

問 現在地から百五十m離れたところも出動条件は変わらないのではないか。また、平成十二年以降、消防署太美出張所が建設されたら、大きな行事があれば、駐車場が足りなくなることは歴然としている。何億もかけた施設が、本当にもつたいない状況にないのではないのか。

町長 消防庁舎の建設計画とコミセンの利用を十分実態等を考察をしながら、検討課題として、内部で協議をしたいたいと思っている。

を全部回つて来たが、利用している回数の多いところは、きれいになつてゐるし、遊具関係も非常に手入れされていた。しかし、西地区十数カ所のうち、水呑場やトイレがあるのは、たつた三カ所である。そういう状況だから、私が回つた時にお母さん方が、「手を洗う場所が欲しい」とか「家までトイレをしに帰る余裕がない場合がある」といついていた。地域の人は、整備された広場を望んでいるわけである。加えて最近では、〇一五七とか色々あり、非常に関心が高い。特に、手を洗う習慣をつけるために、手を洗う場所ぐらいいはどうしても欲しいと云うことである。そこで、民生部が管理している広場等

については、整備はどこまでが限界なのか。また、手洗いやトイレの設置状況は、何%ぐらいなのか。これらの整備については、広場の大小により基準があるのか伺いたい。

**町長** 現在福祉保育課が管理しているのは、四十九カ所で、手洗い設置は一ヵ所、トイレの設置は四カ所となっている。また、これらの設置基準については、小さな公園は児童公園と位置付け、公園周辺の近くの子供たちが利用することから、手洗いやトイレの設置をしていないのが現状である。なお、今後は開発行為による公園設置の協議において、千m<sup>2</sup>を超える地域の中心的な公園については、トイレや手洗い場の設置を要請して

**道民の森民活事業中止に伴う新要望書について**

真剣な態度でいろいろな相談をされていた。この新要望書をつくるまでに至った経緯の中には、色々の糺余曲折があつたり、お互いの信頼を損ねるような状況もあつたかもしれないが、一番身にしみて困っているのは地域の住民だと私は思う。環境の森として整備することを道に申し入れて欲しいという要望だつたと云うふうに聞いているが、そのことを英断を持って、勇気を持つて、道に力強く申し入れるべきではないのか。

# 各委員会報告

## 第4回定例会

### 産業常任委員会報告

自主流通米の「値幅制限」廃止をやめ、政府米は予定通り100万トンの買い入れを求める請願書

昨年秋から今年にかけて米価が大暴落し、稻作経営にも地域経済にも深刻な打撃を与えており、政府は値幅制限そのものを廃止し、市場原理にすべて任せてしまおうとして、これが導入されるならば北海道産米は際限なく引き下げられる事態が予想されており、値幅制限廃止は安心して米づくりを進めることができ困難になるとともに、経営は大打撃を受ける事は明らかであります。

政府は、自主流通米の「値幅制限」廃止をやめ、政府米は予定通り100万トンを買い入れるべきである。

本件、願意妥当と認め採択することが適当と認めた。

なお、意見書を関係行政庁に早急に提出すべきである。

以上、本委員会の報告とする。

平成10年6月25日

議長 田畠富美男 様

産業常任委員会委員長 小武 正寿

### 文教厚生常任委員会報告

教育予算の増額を求め、義務教育費国庫負担法を改悪することに反対する請願書

国は財政再建に向け、文教予算についても、児童、生徒の減少に応じた合理化、教育サービスの受益者負担のあり方、国と地方の役割分担及び費用負担のあり方等、見直しが行われた。

このことは、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすとともに、地方自治体の財政を一層圧迫するものであり、更には、保護者の負担増加が益々増大の一途をたどっており、国民生活に支障を來す施策はすべきではない。

本件、願意妥当と認め採択することが適当と認めた。

なお、意見書を関係行政庁に早急に提出すべきである。

以上、本委員会の報告とする。

平成10年6月25日

議長 田畠富美男 様

文教厚生常任委員会委員長 村上 弘志

# 請願・陳情

## 第四回定例会

### 〔採択〕 (産業常任委員会)

□自主流通米の「値幅制限」廃止をやめ、政府米は予定通り百万トンの買い入れを

〔本会議採択〕  
□「食料・農業・農村地域に関する新たな基本法」の制定に関する請願書

(意見書提出)

請願団体  
当別町農業協同組合  
代表理事組合長 伊東 定吉  
西当別農業協同組合  
代表理事組合長 山田 正行

石狩地区農業共済組合  
組合長理事 谷口 清隆  
当別土地改良区  
理事長 泉亭 俊彦  
篠津中央土地改良区  
理事長 南部 重雄  
当別町農民同盟  
委員長 檜山 喜三  
紹介議員 堀 小武  
木屋路喜一郎  
正寿 梅治  
正寿 木屋路喜一郎  
柏樹 喜三  
梅治 喜三  
正行

### 〔採択〕 (文教厚生常任委員会)

□教育予算の増額を求める意見書提出に關する事に反対する請願書

請願団体  
当別町農業協同組合  
代表理事組合長 伊東 定吉  
西当別農業協同組合  
代表理事組合長 山田 正行  
連合北海道当別地区連合会  
会長 西館和佳夫

### 〔付託〕 (文教厚生常任委員会)

□青少年健全育成の法律制定を求める意見書提出に關する陳情

提出者  
北海道高等学校PTA  
連合会  
会長 木本 由孝

### 〔付託〕 (文教厚生常任委員会)

□青少年健全育成の法律制定を求める意見書提出に關する陳情

会長 出村 好勝  
紹介議員 宮本 勝  
小寺 和昭

### 〔付託〕 (北教組石狩支部當別支会)

会長 出村 好勝  
紹介議員 宮本 勝  
小寺 和昭

〔付託〕  
〔政府米の買入と値幅制限の廃止に対する要望について  
米政策に対応する特別委員会〕

提 出 団 体  
當 別 町 農 業 委 員 會  
會 長 伊 東 定 吉

## 第五回臨時会

# 平成10年度

## 各常任委員会道外

## 所管事務調査終わる

総務・文教厚生  
常任委員会



大沢野町（福祉センター「ウインディ」）



福岡町役場

日程 六月八日～十一日

研修地 長野県穂高町、富山県大沢野町、福岡

町、石川県内灘町

テーマ • 情報公開について

• 国際交流について

• ゴミのリサイクル減量化について

• 健康福祉センターについて

• 在宅介護について

• 不登校関係について

産業・建設

常任委員会

日程 六月二日～五日

研修地 長野県東部町、富山県福野町、福光町、

砺波市

テーマ

• 土地基盤整備事業について

• 生産体制整備事業について

• 商店街の振興について

• 都市計画街路事業について

• 花と緑のまちづくり条例について  
• 都市計画道路等について



東部町（湯楽里館会議室）



福野町（ショッピングゾーン「ア・ミューム」）

# 議会のうごき

## あとがき

春から的好天に恵まれ、農作物も順調に生育し、稔りの秋を期待している今日この頃、町民の皆様方におかれましてはお元気でおすごしのことと思ひます。

さて、本号は六月定例会の議案審議、一般質問を中心に編集しています。

紙面づくりを念頭に発行していますが、紙面の都合等、その意を十分反映出来ない事もあります。議会の傍聴は、傍聴者名簿に記入するだけで、簡単にできますので、お気軽に傍聴し、理解を深めて頂きたいと思います。

又、議会だよりに対し、お気付きの点については、ご意見をお寄せ下さい。

皆様と共にまちづくりを考え、行動したいと思います。

(運輸省、神奈川県寒川町)  
政府米の買入を求め新たな米政策  
に対応する特別委員会